<再評価>

事業名	加加したしませが年間取合す業			担当課 徳島県 河川整備課 事第										
(箇所名)	那賀川床上浸水対策特別緊急事業 			担当課長名		久米 正浩				幸未 主体 徳島県				
実施箇所 事業評価	徳島県那賀郡那賀町													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業													
事業諸元	河川改修延長L=2.0km 堤防整備、橋梁架替(国道2橋)、国道嵩上げ													
事業期間	平成27年度~平成32年度													
総事業費 (億円)	97.0億円			残事業費(億	円)	45.6億円								
目的·必要 性	〈解決すべき課題・背景〉・当該地区は那賀町役場(本庁舎)、鷲敷小学校・中学校、那賀警察署などが存在する那賀町の中心地で、緊急輸送路である国道195号が東西を貫いている。・当該地区は無堤地区であるため、過去から浸水被害が多発し、多数の家屋の浸水被害とともに国道195号が冠水・通行止めとなっている。・当該地区は無堤地区であるため、過去から浸水被害が多発し、多数の家屋の浸水被害とともに国道195号が冠水・通行止めとなっている。・近年でも浸水被害(H16、H26、H27)が頻発しており、特に平成26年8月10日の台風11号では、甚大な浸水被害(床上浸水233戸、床下浸水46戸)が発生している。・平成19年に策定された那賀川水系河川整備計画(H27.2、H28.11一部変更)において、那賀川(和食・土佐地区)の堤防整備が位置づけられている。 〈達成すべき目標〉・平成26年8月10日の台風11号と同規模の洪水に対して、堤防整備により家屋の床上浸水被害を解消するとともに、国道195号橋梁架替・道路嵩上げにより緊急輸送路の冠水の防止が可能となり、地域の安全・安心が図られる。													
事業全体	基準年度													
率性	B:総便益 (億円)	227	C:総費用	用(億円)		100	B/C	2.3	в-с	126	EIRR (%)		9.5	
	B:総便益 (億円)	225	C:総費用			45	B/C	5.0					_	
感度分析	残事業(B/C) 全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 4.6 ~ 5.6 2.2 ~ 2.4 残工期(+10%~-10%) 4.9 ~ 5.1 2.2 ~ 2.3 資産(+10%~-10%) 4.5 ~ 5.5 2.0 ~ 2.5													
事業の効 果等	・無堤箇所における堤防整備により流域の治水安全度の向上を図る。 ・平成26年8月台風11号と同規模の洪水に対して、当該地区の家屋の床上浸水被害を解消する。													
社会経済 情勢等の 変化	・事業計画の確定(堤防位置や町道復旧計画)に伴う支障家屋の増加や水道などのライフライン復旧などによる補償費の増加、埋蔵文化財調査等による調査設計費の増加、労務単価や経費率の上昇などの社会的要因による増加、などにより、全体事業費が65.5億円から97.0億円へ増大する見込みとなった。 ・また、支障物件の増加など「工事量の増大」への対応や、全体事業費の増額に伴う「予算の確保」を図るため、事業期間が5カ年から6カ年に変更する見込みとなった。													
事業の進 捗状況	・平成27年度より事業に着手し、用地買収完了箇所から樋門や築堤などの工事を実施している。 ・平成29年度末における進捗率は事業費で約53%(事業費ベース)、用地進捗率は約77%(用地面積ベース)													
事業の進 捗の見込 み	・事業実施にあたっては地元との調整を十分に行い、平成32年度末完成を目途に事業を推進している。													
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・堤防盛土に約40万m3超の盛土材を必要とすることから、地元那賀町の協力により事業箇所近傍に土取場を確保し、コスト縮減に努めている。・他事業との連携により、建設発生土の有効利用に努めている。													
対応方針	継続													
対応方針 理由		が生じていた那賀町 事業の必要性は変							目的とし	た事業であ	.Ы.			